

こんな悩みありませんか？



足腰が悪くならないため、
予防の取り組みを
紹介してほしい。



認知症の父親の
介護が大変なので、
対応の仕方を
教えてほしい。



介護保険で
認定を受けたが、
どうしたらよいか
分からない。

加賀市地域包括支援センターは、
地域で暮らす高齢者とその家族の
皆さんの悩みや相談に対応する
総合相談窓口です。

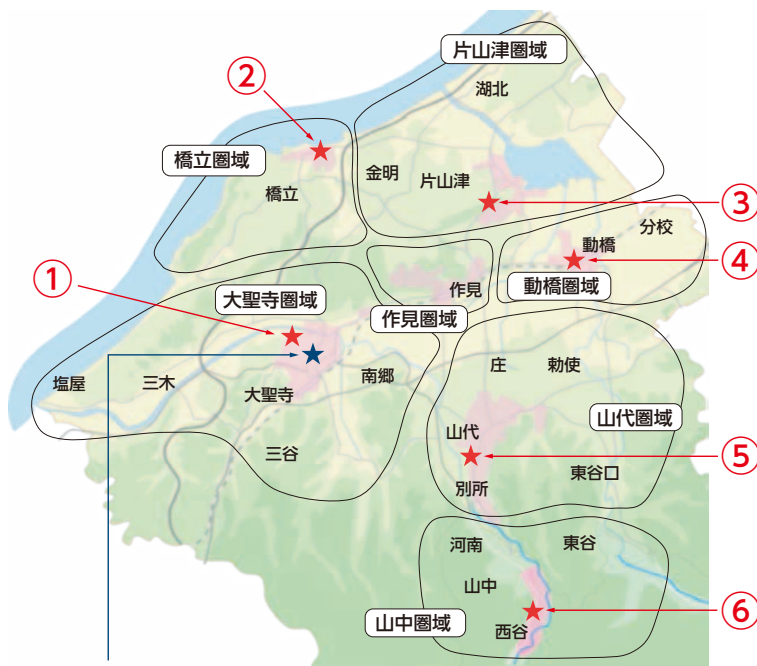
一人暮らしで、
買い物や掃除が
大変になってきた。

『高齢者こころまちセンター』の窓口が身近な地域にも設置されました

相談を受付し、必要な情報の提供や民生委員や各機関などとの連携により、
高齢者を見守りサポートします。

※市内の介護サービス事業所に委託し設置。

お気軽にお電話ください



加賀市高齢者こころまちセンター
(加賀市地域包括支援センター)
(市役所内)

1	大聖寺地区高齢者こころまちセンター (大聖寺なでしこの家) 大聖寺番場町29番4 ☎72-1882
2	橋立地区高齢者こころまちセンター (小規模多機能ホームはしたて) 橋立町イ乙54番地1 ☎75-7384
3	片山津地区高齢者こころまちセンター (小規模多機能ホームいらっせ湖城) 湖城町3丁目125番地 ☎74-8122
4	動橋地区高齢者こころまちセンター (動橋ひまわりの家) 動橋町イ19-1 ☎74-1611
5	山代地区高齢者こころまちセンター (山代すみの家) 山代温泉ハ74番地5 ☎77-1505
6	山中地区高齢者こころまちセンター (富士見通りお茶の間さろん) 山中温泉白山町ノ14番1 ☎78-2555

※ **いつでも相談ができます！** 高齢者の皆さんの健康・介護に関する日々の悩みや困りごとなど…
一人で悩まず、ご相談ください。

加賀市高齢者こころまちセンター
(加賀市地域包括支援センター) 加賀市役所 別館1F

ハイハロー ☎72-8186 FAX 72-1665

平成28年3月から 介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業) がはじまります

介護や生活支援を必要とする高齢者や一人暮らし、高齢者のみの世帯が増える中、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるように、買い物や掃除の支援、高齢者が生きがいをもって参加できる活動がこれまで以上に必要になってくると思われます。総合事業では従来のホームヘルプサービスやデイサービスだけでなく、住民が中心となって実施する取り組みも含めた多様な担い手による多様な支援体制を地域の中に作っていく事が重要となります。



加賀市の目指す姿
ともに支えあう
健康で豊かなまちづくり

みなさまの“ちょっとなら手伝える”
“やってみようか”の声がかたちになるよう
ご支援をお願いします。

加賀市長寿課 ☎72-7853
高齢者こころまちセンター ☎72-8186

総合事業に関するサービス利用の手順

従来の要介護認定を受けずに、基本チェックリストに回答することで、サービスを利用することができます。
高齢者一人一人の**自立支援**と**介護予防充実**のために、全てのサービスの利用にあたってはケアプランを作成しサービスの提供につなげます。

加賀市地域包括支援センターに
困りごとを相談する

基本 チェックリスト

「基本チェックリスト」は、
老化のサインを
自己記入式で
確認できる
シートです。

(65歳以上の方が対象
40歳から64歳以下は要支援認定が必要となります。)

非該当

該当

介護予防・ 生活支援サービス 事業対象者



要介護認定の申請

認定調査
+
主治医の
意見書

認定審査会

要介護認定

非該当

要支援
要支援1・2



介護予防
サービス
を利用できます。
(訪問型・通所型サービス以外)

要介護
要介護
1～5



介護
サービス
を利用できます。

総合事業 (介護予防・日常生活支援総合事業)

一般介護予防事業と介護予防・生活支援サービス事業を合わせて
「総合事業」(介護予防・日常生活支援総合事業)とよびます。

一般介護予防事業 (詳しくは下記メニューをご覧ください)

一般介護予防とは“本人の「～したい」の実現”のために、すべての高齢者を対象とし、身近な地域の中での健康の維持増進や自らの居場所、生きがいのための取り組みや事業です。

訪問型サービス

- 介護予防訪問介護相当サービス
ホームヘルパーが食事、入浴、排泄など主に身体介護等を行います。
- 家事支援サービス
一定の養成講座を受けた者が、部屋の掃除や買い物、洗濯などの生活援助を行います。

通所型サービス

- 介護予防通所介護相当サービス
デイサービスセンターで、生活機能の維持向上のための支援や、食事・入浴などの日常生活上の支援を行うほか、その人の目標に合った選択的サービスが日帰りで受けられます。
運動機能の向上、口腔機能の向上、栄養改善 など

介護予防ケアマネジメント

- 利用者が地域包括支援センターの職員やケアマネジャーと相談し、「～したい」の暮らしを実現するため、ケアプランを作成します。必要な総合事業のサービス提供につなげます。

介護予防・生活支援サービス事業

一般介護予防事業には以下のようなメニューがあります。

ご自身の状態が知りたい場合は…

介護予防基本チェックリスト

介護認定を受けていない高齢者に対して基本チェックリストを送付します。チェックリスト提出後に、一人一人に生活アドバイス票を送付します。

もの忘れ健診

市内医療機関でもの忘れ健診を実施しています。簡易なアンケートなどにより状況を把握し、必要時には、専門医療機関や予防事業の紹介など、個々に応じた生活へのアドバイスも行います。

本人負担：無料。

どこか出かけて体を動かしたい方は…

介護予防筋力向上トレーニング教室

軽体操やトレーニング機器を使用し、一人一人に応じた筋力向上メニューを提供します。終了後は、継続コースも実施し、切れ目ない支援を行っています。

年3回募集(15回1コース)

元気はつらつ塾(地域型)

より身近な場所(地区会館など)での予防活動として介護保険事業者と地域住民が協働で、週に1回・2時間の予防プログラムを提供しています。(送迎は要相談)

通年(実施地区はお問い合わせください)

地域おたっしやサークル

地域の身近な場所で、サークルリーダーや協力員さんが主になって週1回から月1回のペースで行っています。介護予防の内容、趣味、教養活動、茶話会などの様々な活動があります。

通年(市内地区会館や町民会館など)



介護予防について学びたい方は…

かがやき予防塾

介護予防や認知症予防等の学びや外出企画プログラムをとおして自身の予防活動につなげたり、仲間との出会いから家族や地域のために自分ができることを考える場です。

年2回募集(8回1コース)

ボランティア活動をしてみたい方は…

介護支援ボランティアポイント制度

65歳以上の元気な高齢者の社会参加を促す仕組みとして、施設などのボランティア活動を行い、その活動に対してポイントを付与し、これを現金などに交換できる制度です。

通年(5,000円を上限として還元)

